

スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 2026 募集要項

1. 事業の趣旨

東京 2020 パラリンピック競技大会により、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されたが、成人一般に比べて障害のある方のスポーツ実施状況が低調であることから、障害のある方特有のスポーツの実施に係る障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図ることが重要です。また、障害のない方でパラスポーツを体験したことのある方の割合は低く、障害のある方とない方がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備することも必要です。

これらのことから、スポーツ庁では障害のある方とない方がともにスポーツを楽しむ機会を創出し、障害のある方が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備の必要性を踏まえ、パラスポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を図り、パラスポーツ団体と連携した取組を評価しその取組を一層広めることを目的として、Sport in Life プロジェクトにおいて実施する「スポーツエールカンパニー」認定制度に「パラスポーツ部門」を設置し、パラスポーツ団体と連携した優良な事例を持つ「国内に本社または事業所を有する民間企業（中小企業基本法に規定される小規模企業者を超える規模の営利法人をいう。以下同じ。）のほか、地方公共団体、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、学校法人、医療法人、社会福祉法人等（以下「民間企業・地方公共団体等」とする）」を認定します。

パラスポーツ団体と連携した優良な事例を持つ民間企業・地方公共団体等を認定することで、更なる連携体制の拡大や、他の民間企業・地方公共団体等への横展開を促進します。また、パラスポーツに積極的に取り組む民間企業・地方公共団体等が増えることで、パラスポーツ団体の抱える人材不足・資金不足といった課題へのアプローチや、障害への理解促進、パラスポーツの裾野拡大に繋がります。

2. 申請対象

「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門認定制度 実施細則」（以下「実施細則」という。）の 2 に規定する申請要件を満たす民間企業・地方公共団体等であること。

なお、U-SPORT PROJECT コンソーシアムへの加盟申請については、本認定申請と同時に提出可能です。

※ U-SPORT PROJECT コンソーシアム加盟申請方法については、以下のリンクをご参照ください。

<https://u-sport.go.jp/#consortium>

3. 申請について

5（2）の URL に掲載しているスポーツエールカンパニー パラスポーツ部門申請書兼要件該当申告書（以下「申請書」という。）及び必要資料をメールに添付し、5（1）の申請先あて、6の提出期限で示した期日までに申請をしてください。

4. 認定要件

「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門」の認定を受けるためには、申請する民間企業・地方公共団体等が実施する取組が、実施要項の2に規定する要件（以下の（1）及び（2））をすべて満たすこと。

- （1）パラスポーツ団体と民間企業・地方公共団体等が連携して取り組んだ事例であること。
- （2）他の民間企業・地方公共団体等のモデルとなり、同様の取組を展開しやすいこと。

想定される取組としては、以下のような例が挙げられます。

- ・ パラスポーツ団体、地方公共団体、民間企業が連携しパラスポーツ大会を共同開催、ボランティア向けの講習会や運営マニュアルを作成し運用。
- ・ 民間企業のネットワークを生かして、パラスポーツ団体と連携して実施するイベントを当該民間企業の各営業所がある地域で実施。
- ・ 従業員が参加する社内イベントの運動会の中に、パラスポーツ団体と連携しパラスポーツの内容を取り入れた。

5. 申請先等

（1）申請先

以下のメールアドレスに、申請書及び必要書類を添付し提出してください。

【スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 申請先メールアドレス】

sycpara@u-sport. go. jp

※ 申請に関するお問い合わせは、10をご参照ください。

（2）申請書等

以下の申請書等について、必要事項を記載してください。

なお、提出された資料や取組紹介文、写真等については、認定発表の際や取組事例としてスポーツ庁 HP 等での使用が可能なものとしてください。

- ・ スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 申請書兼要件該当申告書 ^(※1, 2)
- ・ 取組内容が分かる資料（チラシ、社内アンケート、写真等） ^(※3)
- ・ 取組を進める中で得られた効果（大会の参加者が増加した、事後アンケートで好評

な結果を得た、メディアに取り上げられた等) が分かる資料^(※3)

※1 申請書等の様式の掲載場所は、以下のとおりです。

<https://u-sport.go.jp/sycpara/>

※2 認定等に係る通知の前までに、提出済の申請書兼要件該当申告書の記載内容に変更が生じた場合は、「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 変更届」の提出が必要です。

※3 これらの資料については、既存のものがある場合に添付してください。

6. 申請期間

2025 年 9 月 16 日 (火) ～11 月 14 日 (金)

7. 認定審査について

「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門認定制度 実施要項」及び「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門認定制度 実施細則」に基づき審査を行い、「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 2026」として認定します。

認定民間企業・地方公共団体等の決定は、2026 年 1 月下旬の予定です（認定期間は 2026 年 12 月まで）。

※ 審査にあたり、追加資料の提出、説明等を依頼する場合があります。

※ 審査の経緯や内容は非公開とします。お問合せいただいても、一切お答えできません。

※ 申請書類の記載内容が事実と異なっていることが判明した場合は、認定の後であっても認定を取り消すことがあります。

8. スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門に係る公表及び認定証の交付等

スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門の認定民間企業・地方公共団体等については、その名称をスポーツ庁ホームページ等において公表するとともに、認定証及び認定マーク等を交付します。

※ 認定証は「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門 申請書兼要件該当申告書」に記載された内容に基づき、データにて交付します。名称、住所等の記載誤りによる再交付はいたしかねますので、申請書の記載に誤りの無いようご注意ください。

9. その他

(1) 申請内容等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令を順守します。

(2) ご提出いただいた個人情報は、事務局（株式会社コクーンエイト）がスポーツ庁

健康スポーツ課との委託契約に基づき保管・利用等を行います。

(3) 認定後、「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門」の認定制度やスポーツ実施による民間企業・地方公共団体等及びその従業員・構成員への効果に関するアンケート調査やヒアリング調査を実施する場合がありますので、ご協力ください。

(4) 認定の根拠となった取組及び「スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門」の認定の事実について、積極的な情報発信に努めてください。

10. 問合せ

スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門2026申請・制度に関する問合せ

【スポーツエールカンパニー パラスポーツ部門2026事務局】

メールアドレス：info@u-sport.go.jp

※ お問合せについては、メール受領後、3営業日以内に返信いたします。